



海上保安庁からの大切なお知らせ

「大阪湾南部沿岸海域でプレジャーボートの漁業施設への乗揚げ・絡網事故が多発しています！」

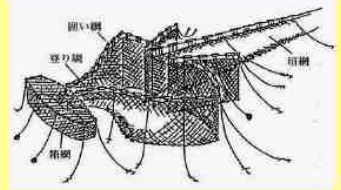
大阪湾南部沿岸の海域には、漁礁・定置網・いけす等**多くの漁業施設が海上に設置**されています。
冬場には「のり網」も多数設置され、発見が遅れたりすると、乗揚げたり網に絡んだりし、航行ができなくなることもあります。
 これらの施設は種類や漁期により設置位置が変わる場合もあり、喫水が深い船舶がこの海域を航行する場合は、**十分な注意が必要**です。



沿岸海域(赤色)内に設置されている漁業施設



小型漁礁



定置網

<<慣れない海域での夜間航海・海域調査並びに見張り不十分でプレジャーボートを航行させた結果・・・>>



花火大会の帰りに、カキ筏へ乗揚げたプレジャーボート。



海苔網に絡網したプレジャーボート。

慣れない海域での夜間航海は非常に危険!

できる限り夜間は避け、また、出来る限り陸岸を避けましょう。

航行前には十分な海域調査を!

MICS (沿岸域情報提供システム) 等で情報収集を

航行中は、厳格な見張りを!



<事故のない安全で楽しいマリンレジャーのために・・・>

航海前・航海中に、各種情報を入手し活用しましょう!

MICSで入手! (海保HPから最寄の保安(監)部へ) 海保HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp>
 「ヨット・モーターボート用参考図」などで航海情報を確認! (財)日本水路協会 <http://www.jha.jp/kaizu/yotto.htm>

事故にあったら、見かけたら

海のもしものは、局番なしの「118」まで事故の内容・発生場所・負傷者の有無等を知らせてください。

海に関するご相談は

第五管区海上保安本部「海の相談室」(平日0830~1715、078-391-1299) 又は最寄の管区海上保安本部の「海の相談室」まで。

その他、マリンレジャー相談や緊急時の連絡先は、

関西空港海上保安航空基地 警備救難課 072-455-1236
 072-455-4999 (緊急時専用)
 岸和田海上保安署 072-422-3592
 072-422-4999 (緊急時専用)

2008.10 作成